

いわゆる風評被害の事例

本資料は、各分野の専門委員調査報告書で報告された主な事例を抜粋したものであり、報告された全ての事例を網羅したものではなく、また、指針の内容、賠償の対象となる損害の範囲を何ら予断するものではない。なお、外国人が介在するものについては別途整理。

①商品への消費者等の懸念による被害

業種	営業損害	検査費用
農林漁業	<p>(減収)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[野菜、きのこ等]<u>福島、茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉</u>等の各県産の価格の下落、取引数量の減少等。 ・[花き]<u>福島、茨城、栃木</u>等の各県産の価格の下落、取引数量の減少等。 ・[茶]<u>福島、茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉、神奈川、静岡</u>等の各県産の価格の下落、取引数量の減少等。 ・[畜産物]<u>福島、茨城</u>の各県産の価格の下落。栃木県産の牛肉の価格の下落。 ・[林産物(木材、木炭等)]<u>福島</u>県産の返品等。 ・[水産物]<u>福島、茨城、千葉</u>の各県産の価格下落、休漁等。<u>福島、茨城、栃木、群馬</u>の各県産の内水面魚種の売上減少等。<u>茨城、千葉</u>の各県産の餌用水産物の取引拒否等。 ・上記産品は加工品についても買い控え等。 <p>(追加的費用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価格下落・取引減少等が起こった地域において、廃棄・保管や風評被害防止に要する追加的費用が発生。 	<ul style="list-style-type: none"> ・[農林産物]<u>福島、茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉</u>等で取引先の要求や風評被害防止のため検査。 ・[林産物]<u>福島</u>で木材・木材製品等の検査、安全証明。 ・[水産物]<u>北海道～神奈川県</u>まで政府の指示に基づき検査を実施。
食品産業	<p>(減収)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>出荷制限が出されたことがある区域を含む県</u>で製造された食品の取引拒否、キャンセル等。 ・<u>出荷制限が出されたことがある区域を含む県及び埼玉</u>県の農林水産物を原材料として製造された食品の取引拒否、キャンセル等。 ・<u>出荷制限が出されたことがある区域を含む県及び埼玉</u>県の生鮮食品を仕入れていた流通業者に取引停止、キャンセル等。 <p>(追加的費用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記食品について、取引拒否、キャンセル等による廃棄費用等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記食品について、取引先から検査を求められた。 ・<u>水道水から放射性物質が検出された地域を含む都県</u>に立地した食品製造業が、取引先から原料として使用する水の検査を求められた。

製造業	(減収) ・避難等区域内で製造された婦人既製服の取引拒否。 ・福島で製造された織物の取引拒否。 ・福島で製造された食品・飲料関連集積包装フィルム、ティッシュボックス窓貼フィルムの取引拒否。 ・避難等区域内で製造された化学製品の取引拒否。 ・放射性物質検査証明書を添付できず商品を廃棄したことによる逸失利益。 ・福島県の中古車の受取拒否、鉄スクラップの価格下落 ・下水汚泥等を原料の一部として使用したセメントの取引拒否。	・関東で製造された化粧品について、取引先や消費者からの問い合わせ対応のため、測定装置を購入。 ・福島で製造された産地の織物の安全性把握のため、自主的に検査を実施。 ・福島で製造された液体酸素、窒素及び原料となる空気について、顧客から検査を求められた。 ・福島の産廃処理業者が、産廃取扱業者に汚染がないことを証明するために検査を実施。
	(追加的費用) ・風評被害対応について顧客への説明、社内対策会議などの実施。 ・使用している水道水に摂取制限が出されたことにより、香料製造に使用する水道水を別の地域から調達。	
卸売・小売業	(減収) ・通信販売業で福島、茨城や静岡等の商品のキャンセルが発生。 ・二次指針における風評被害の対象となっている農水産物の買い控えによる小売業等における既に購入済みの商品在庫分の損害。	・避難指示等が出ていない地域であっても、被雇用者や消費者の安全確保の観点から責務を果たす上で検査機器等を購入。
サービス業	(減収) ・食品関連のパッケージ印刷等を福島県以外の工場での生産を指定。	・福島で印刷を行う場合、安全証明の提出を顧客から求められた。
トラック事業	(減収) ・福島県貨物の受け取り拒否。	・放射性物質の検査・除染。
	(追加的費用) ・福島ナンバー拒否に伴う他県ナンバーへの積み替え。	
上水道事業	(追加的費用) ・各地域における放射性物質除去対策(活性炭の投入、水道施設への覆蓋等) ・代替水の提供(ペットボトル水、給水車)等	・モニタリング地域(福島、宮城、山形、新潟、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、千葉)などにおける水道水中の放射性物質の測定
地方公共団体	(追加的費用) ・風評被害対策(農産物PR・観光地の安全安心PR)。	

②来訪、滞在への懸念による被害

業種	営業損害	検査費用
(a)商品・サービスの買い手に係るもの		
卸売・小売業	・福島に所在するガソリンスタンドにおいて、観光客の来店が減少。	

サービス業	・主に他県からの来訪客を対象とするレジャー関連サービス業(ゴルフなど)で福島やその近隣地域等を忌避。	
航空事業	・特に羽田空港着の旅客の減少に伴う減収。	・原子力発電所近辺を飛行する羽田一札幌線の航空機の機内放射線量の検査費用。
バス・タクシー事業	・主に東日本地域への旅客の減少に伴う減収。	・警戒区域内等から持ち出した車両等に対する検査、乗客・従業員の不安を解消させ、風評被害を防止するための行う検査
内航海運事業	・主に東日本地域への旅客の減少に伴う減収。	・福島原発沖を航行する内航船の検査。
港湾(港湾管理者、港湾運送事業者等)	京浜港等における寄港拒否に伴う、入港料・施設利用料・荷役料(「港湾管理者」「港運事業者」)の減収。	・京浜港等の放射線検査(港湾区域、海水含む)。
観光業	<p>・主に東日本を中心に風評被害が発生(主に国内需要)。</p> <p>・新聞において、事故発生県及び隣接県のみならず、遠く九州も含めて全国的な風評被害(外国人含む)が発生していると報道。</p> <p>・一般市民7000人へのアンケート調査によれば、原発事故による旅行意向に係る意識に関して、その影響は、福島県以外にも、<u>栃木、茨城、群馬、山形、秋田、宮城、岩手、青森、千葉</u>の各県について高い数字が出ている。</p> <p>・ホテル、旅館における過去年との売上高の増減率を鑑みると、福島県と隣接する県を中心に過去年と比べて低い数字が出ており、売上の回復についても他の被災地域(宮城、岩手等)と比べて低調な状況。</p> <p>・中小旅行業においては、サンプル数にばらつきがあるが、東日本を中心に低い数値が出ており、特に福島県、福島県の隣接県及び東京、神奈川、千葉において、低調な回復状況。</p> <p>・観光関連施設の売上については、サンプル調査ではあるが、福島、茨城、栃木の3県においては、対前年比マイナス50パーセント以上を示している。</p>	
学校・スポーツ・文化分野	・福島の日本人学生の入学辞退、退学、転学。	・福島等の学校で放射線量のモニタリングの実施。
(b) 商品・サービスの売り手に係るもの		
食品産業	・運送業者が福島での運送業務を拒否したことにより、食品会社の仕入れ、出荷が停滞。	
卸売・小売業	・30km圏外の店舗でも、具体的な放射能汚染の状況が不明のために、特に事故直後から4月上旬にかけて自主的に休業し、これにより売上減の損害が発生。	
サービス業	<p>・邦人演奏家が被曝を忌避し、東北地区で予定していた公演が中止。</p> <p>・出演者変更にとまなう追加広報などの追加的費用。</p>	